

各課室等の長 様

財政課長

令和 8 年度当初予算編成に関する留意事項等について（通知）

令和 8 年度当初予算については、本市の厳しい財政状況を踏まえ、各課室等内で十分に検討を加え、議論を尽くした上で、次の点に留意し要求してください。

1 予算編成に関する留意事項

(1) 基本的事項

ア 予算区分及び予算編成方式

予算区分は、「予算区分及び編成方式一覧表」のとおりとし、予算の編成は、1 件ごとに査定します（職員給与費は除く）。

イ 予算見積要領

予算要求において留意すべき事項を記載した「予算見積要領」に沿って予算要求してください。

ウ 一般行政経費の予算要求限度額の設定

一般行政経費の予算要求限度額は、令和 7 年度予算額（事業費ベース）と同額とします。

エ 事業選択の基準（行政経営評価システムの活用）

令和 3 年度から本格導入した行政経営評価を予算要求時に活用し、事業効果等の再確認を行い、事業内容を精査した上で要求してください。

オ 新たな財源の確保

市有財産の有効活用などによる収入確保策を実施（(2)ーキ参照）し、新たな財源を確保した場合には、歳出予算の要求限度額に反映するものとします。

カ 補助金の適正化

「補助金適正化ガイドライン」を参考にして、適正な補助金の支出となるように見直してください。また、原則として補助金交付要綱を定めていない補助金の予算要求は認めません。

キ 脱炭素化の推進

2050年のゼロカーボンビジョンの実現に向けて、「銚子市ゼロカーボンビジョン」に基づき、各分野で温室効果ガス排出量削減に資する事業を検討してください。

ク 公共施設等の最適配置

令和7年度中に改訂予定の「公共施設等総合管理計画」の個別施設計画や、施設の再編、長寿命化に向けた個別計画と整合性を図り、関連経費を予算要求してください。

ケ 特別会計等に関する事項

公営企業会計、特別会計の予算は、一般会計に準じ編成してください。また、一般会計との負担区分を明確にし、漫然と一般会計に依存することなく、一般会計からの繰入金などを最小限にとどめるよう、経営の合理化や料金の適正化を図ってください。

コ 指示事項の対応状況

令和7年度当初予算編成時に一部事業に対して行った指示事項について、対応状況を精査した上で要求してください。

(2) 行財政改革の推進

ア 歳入に見合った歳出の徹底

人口減少や少子高齢化の影響により、更なる歳入の減少が見込まれます。真に必要な事業と規模を見極め、適切な予算計上に努めてください。また、新規・拡充事業の要求にあたっては、事業実施の目的を整理し、既存事業の廃止及び見直しを伴ったものにしてください。

イ 徴収対策の強化

現年度分の市税の徴収率は、「銚子市行財政改革行動計画」のKPIを目指し、その他の債権については、「銚子市債権管理基本計画」に基づいた適正な債権管理を徹底し、歳入の確保に努めてください。

ウ 地方債の年間発行限度額の設定による普通建設事業費の縮減

今後も高い水準で推移することが見込まれる地方債現在高を減らすため、地方債は、事業の必要性や緊急性を踏まえながら、地方交付税措置のない地方債（除却債及び補助事業の実施に伴い生じる単独事業（いわゆる「継ぎ足し単独事業」）に係る地方債を除く）の年間発行限度額を5億円と定め借入を抑制します。

エ 手厚い財政措置がある地方債の積極的な活用

次に掲載する地方債は、充当率・元利償還金に対する交付税措置率が手厚い財

政措置となっていますが、期間の定めがあります。対象となる事業を予定している場合には、早期の実施を検討してください。

○脱炭素化推進事業債【充当率90%、地方交付税措置率30%～50%】

- ・対象事業 「銚子市ゼロカーボンビジョン（銚子市地球温暖化対策実行計画を包含※令和7年2月改定）」に基づいて行う公共施設の脱炭素化のための地方単独事業（太陽光発電設備などの再生可能エネルギー設備の整備、公共施設のLED照明化、公用車における電動車の導入など）
- ・事業期間 令和8年度も継続予定（令和9年度以降は未定）

○緊急防災・減災事業債【充当率100%、交付税措置率70%】

- ・対象事業 東日本大震災等を教訓として全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災・減災のための地方単独事業（消防団拠点施設、防災資機材等備蓄施設、指定避難所における避難者の生活環境の改善や感染症対策に係る施設整備など）
- ・事業期間 令和8年度も継続予定（令和9年度以降は未定）

○緊急自然災害防止対策事業債【充当率100%、交付税措置率70%】

- ・対象事業 国の防災・減災、国土強靱化対策と連携して、地方団体が単独で実施する道路、河川、農業水利などの防災インフラの整備
- ・事業期間 令和8年度も継続予定（令和9年度以降は未定）

○公共施設等適正管理推進事業債【充当率90%、交付税措置率30%～50%】

- ・対象事業 「銚子市公共施設等総合管理計画」に基づいて行う公共施設の長寿命化や集約化・複合化、除却（ただし、交付税措置なし）など
- ・事業期間 令和8年度まで

○こども・子育て支援事業債【充当率90%、交付税措置率30%～50%】

- ・対象事業 こども基本法第10条第2項に規定する市町村こども計画に基づいて行うこども・子育てを支援するための地方単独事業（子育て相談室、あそびの広場、子育て関連施設における環境改善など）
- ・事業期間 令和10年度まで

○デジタル活用推進事業債【充当率90%、交付税措置率50%】

- ・対象事業 地方財政法第33条の5の14に規定するデジタル活用推進計画に基づいて行う地方単独事業（住民の利便性向上のため又は特定の者の利益を目的とするものを除く地域社会の諸課題解決のために必要な情報システムの導入（銚子市DX推進計画に沿ったもの）並びに改修、公共施設LAN整備など）や、公立学校情報機器整

備費補助金による事業及び新しい地域経済・生活環境創生交付金
デジタル実装型による事業（地方債に関する省令附則第2条の
21各号に掲げるもの）

・事業期間 令和11年度まで

オ デジタル化の推進

業務の効率化・迅速化を図るため、生成AIなどのデジタル技術を積極的に活用してください。市民の利便性を念頭に置いて、LOGOフォームなどノーコードツールの活用を進め、併せてペーパーレス化を更に推進してください。

予算の積算資料は、データ化（PDFなど）したものを財政室へ提供してください。

カ 事務事業の見直しと公民連携の推進

行政運営の効率化を図るため、常に事務事業の見直しを行うとともに、公民連携による効果が期待できるものは、積極的に民間活力の導入を推進してください（「公民連携推進の基本的な考え方」及び「職員定員適正化計画」参照）。

キ 収入確保策の検討・実施

各施設の未利用スペースや遊休地の活用、デジタルサイネージ（電子看板）など市民サービスの向上につながる広告媒体を検討し、新たな収入確保策を積極的に実施してください。

ク ふるさと納税の寄附額の拡大

ふるさと納税の積極的な受入れを進めています。ふるさと納税の返礼品の開発やPRについては、所管課となる観光商工課に限らず、全庁的な課題として取り組んでください。

ケ 地域課題解決のための新たな財源の活用

地域経済活性化などのための新たな事業の実施を見込む場合は、クラウドファンディング型ふるさと納税やネーミングライツを積極的に活用し実施してください。

2 予算執行に関する留意事項

(1) 公共工事の施工時期の平準化

工事等の発注については、予算の単年度主義に基づき、新年度予算の成立後から、入札・契約手続きを行っているため、年度当初は工事量が少なくなる一方、年度の半ばから年度末にかけて工事量が多くなる傾向にあります。

年間を通じた工事稼働件数を平準化することは、地域の担い手である建設業者の経営の効率化や、そこで働く従業員の働き方改革に資するとともに、入札不調・不落の

抑制や公共工事の品質確保につながるなど、発注者側にとってもメリットがある取組です。

複数年にまたがる工事はもとより、工期が1年未満の工事についても、継続費や繰越明許費、債務負担行為を活用し、年度をまたいだ工期を設定するなど、公共工事の施工時期の平準化に取り組んでください。

(2) 契約事務の見直し

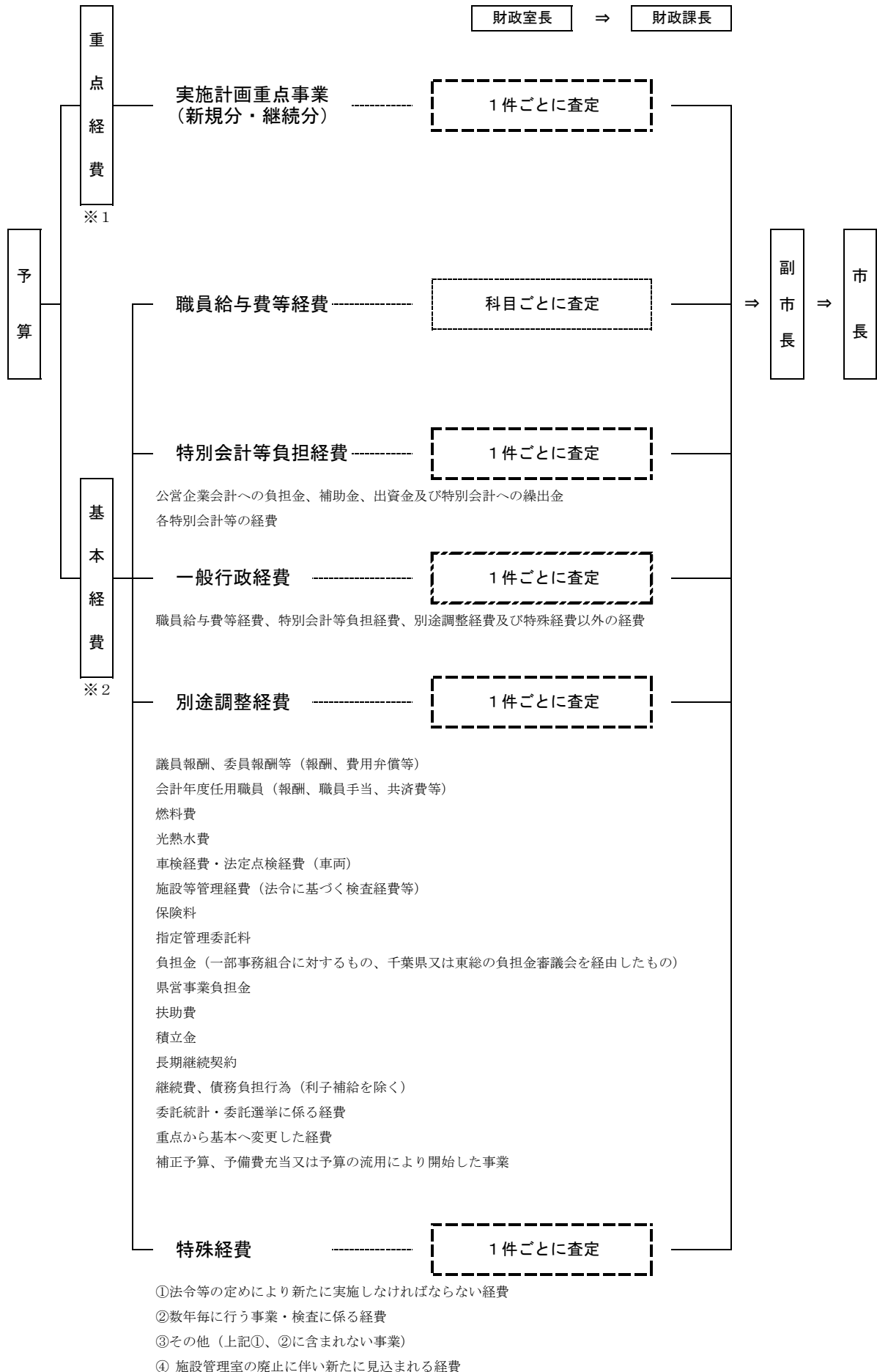
担当課室等処理の契約案件は、競争性を確保するため、安易に一者随意契約を行うことのないよう留意してください。また、毎年経常的に発注する物品購入や業務委託の見積合わせにあたっては、業者を入れ替えるなど参加業者が固定化しないよう検討してください。

なお、仕様についても、安易に前年度と同様とせず、内容を再確認し適正に見直してください。

(3) その他

これまでにあった監査委員からの指摘事項や議会での意見などにも留意しながら、適切な予算執行に努めてください。

予算区分及び編成方式一覧表



※1 重点経費 … 実施計画の重点事業に要する経費

※2 基本経費 … 重点経費以外の経費

3 日 程 表

予算編成事務の日程は、次表のとおりとする。

日付	基 本 経 費	重 点 経 費
8月7日(木)		【企画室】実施計画事業 (新規分)提出通知
9月1日(月)		【企画室】実施計画事業 (継続分)提出通知
9月5日(金)		【企画室】実施計画事業 (新規分)提出期限
9月30日(火)		【企画室】実施計画事業 (継続分)提出期限
10月16日(木)	予 算 編 成 留 意 予 算 編 成 留 意	方 針 通 知 事 項 通 知
10月17日(金)	基 本 経 費 見 積 書 提 出 通 知 特 別 会 計 等 負 担 経 費 見 積 書 提 出 通 知 職 員 給 与 費 等 経 費 見 積 書 提 出 通 知	【企画室】実施計画事業 (新規分)指定通知 新規分見積書提出通知
11月4日(火)	基 本 経 費 見 積 書 提 出 期 限	新規分見積書提出期限
11月5日(水)		【企画室】実施計画事業 (継続分)指定通知 継続分見積書提出通知 新規分(追加)見積書 提 出 通 知
11月10日(月)	特 別 会 計 等 負 担 経 費 見 積 書 提 出 期 限 職 員 給 与 費 等 経 費 見 積 書 提 出 期 限	
11月14日(金)		継続分見積書提出期限 新規分(追加)見積書 提 出 期 限
1月14日(水)	基 本 経 費 内 示	重 点 経 費 内 示
1月21日(水)	予 算 案	決 定

※ 【企画室】の記載がされていない項目は全て財政室となります。

※ 日程は変更する場合があります。